

# 令和2年度 福島市こども・妊婦 インフルエンザ任意予防接種費用の一部助成のお知らせ

福島市では、今年度に限り、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を避けるため、こどもと妊婦を対象にインフルエンザ予防接種費用を一部助成します。

接種を希望する方は、裏面市内登録医療機関にご相談ください。

対象になる方	福島市に住民登録があり、接種を希望する①または②の方 ① 接種当日生後6か月～令和2年度内に18歳の方 （※令和2年度内18歳：平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方） ② 妊婦
期間	令和2年10月26日（月）～令和2年12月28日（月）
助成額	1回あたり2,500円 ※10月1日～10月25日接種：償還払い（払い戻し）の申請をしてください。 ※10月26日以降接種：医療機関で請求される金額はすでに助成額が差し引かれた金額です。
回数	生後6か月～12歳・・・2回、13歳～18歳と妊婦・・・1回
場所	福島市内の登録医療機関（裏面参照）
持っていく物	・「保険証」等の本人確認ができるもの ・母子健康手帳

【令和2年10月1日～10月25日までに接種された方や市外で接種される方へ】

償還払い（払い戻し）の申請をしてください。

・申請窓口：福島市保健所 健康推進課 感染症対策係

・申請方法：郵送

- ・申請に必要なもの：① こども・妊婦インフルエンザ予防接種事業償還払い申請書  
（福島市保健所ホームページからダウンロードまたは支所、医療機関に設置）  
② 領収証・診療明細書または支払い証明書のコピー  
（接種日と同日で予防接種の種類と金額が明確であるもの）  
③ 申請者の振込先通帳（表紙と口座情報のページのコピー）  
※妊婦：母子健康手帳（表紙のコピー）

・申請期間：令和2年11月2日（月）～令和3年1月29日（金）当日消印有効

## インフルエンザと予防接種について

- ・インフルエンザはインフルエンザウイルスに感染することによって起こります。流行は通常初冬から春先にみられます。症状は突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など、普通のかぜに比べて全身の症状が強いことが特徴です。また、重症化や、肺炎・脳炎などの合併症を起こすことがあります。
- ・予防接種の効果は、個人差はありますが抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果は約5か月間です。

【お問合せ・償還払い申請先】

福島市保健所 健康推進課 感染症対策係

〒960-8002 福島市森合町10-1 福島市保健福祉センター

電話 572-3152 FAX 572-3145

月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分

